

平成20年度事業方針および事業計画

事業方針

わが国経済は、設備投資や輸出が増加基調で推移しており、緩やかな景気拡大を続けている。しかしながら、サブプライムローン問題を背景とするアメリカ経済の減速や原油・原材料価格の動向等から下振れリスクが懸念されており、先行きに対する不透明感が高まっている。

わが国が、今後も持続可能な経済成長を実現するためには、公的部門の構造改革の断行と、既存産業の高度化、次代を担う新産業・新技術の創出および少子高齢化や地球温暖化問題などに取り組み、活力ある経済社会を構築する必要がある。

本会は、「魅力と活力溢れる中部」を実現するため、ナノテクノロジーを基盤とした産業振興策の展開、中部国際空港の二本目滑走路の実現、道州制の実現に向けた活動を柱として、積極的に事業活動を展開する。

産業・科学・技術の振興については、平成19年4月に設立した「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」の活用によるナノテク関連産業の振興を図るため、同研究所への運営支援を行う。また、航空宇宙産業を発展させるため、研究施設の誘致等の活動を推進する。くわえて、中部の各自治体等と協調し、内外の企業誘致に努める。さらに、中経連新規事業支援機構の活動を通じて、「中経連テクノフェア（産産・産学連携推進フォーラム）」の開催、「中経連情報支援システム」によるビジネスマッチングの実施等により、新規事業創出支援活動を推進する。この他、ITSの利活用の促進による「安心・安全・豊かなまちづくり」に向けての実証的な取り組みを展開する。

中部国際空港については、二本目滑走路の実現に向け、政府等関係者への要望活動を行い、社会資本整備重点計画や中部圏広域地方計画への明確な織り込みを図る。また、地元自治体、経済界および空港会社が一体となった推進組織を立ち上げ、地元の推進体制の強化を図る。併せて、航空需要拡大のため、中部国際空港利用促進協議会の活動を支援するとともに、エアポートセールス・ミッションを派遣し、海外航空路線の拡充を図る。

この他の社会資本整備については、平成19年12月に策定した「中部の新道路ネットワークビジョン」に基づき、新東名・名神高速道路や東海環状自動車道、名古屋環状二号線等主要道路の建設促進や空港・港湾へのアクセス網の整備を推進するための要望活動ならびにリニア中央新幹線の建設促進の要望活動を展開する。また、スーパー中枢港湾である名古屋港・四日市港の整備拡充、ならびに清水港や三河港の港湾機能の強化に向けた要望活動を展開するとともに、中部の主要港湾の国際競

争力の強化と管理・運営のあり方について提言する。くわえて、企業防災連絡会の開催や関係機関と連携した広域防災拠点構想の検討など、防災協働社会形成に向けた活動を展開する。

道州制の実現に向けては、平成20年2月に提言した「道州制の実現に向けて」を踏まえて、州と基礎自治体の関係、州議会・執行機関（州知事等）のあり方など、具体的な中部州の姿について提言する。また、国の「道州制ビジョン懇談会・道州制協議会」への意見反映に努めて国の道州制ビジョン策定に積極的に関与するとともに、中部の各地において地元の諸団体と連携して道州制および地方分権に関する講演会を開催するなど、国民各層への普及啓発活動を展開する。

経済政策については、経済の活性化を促進するための政策や、企業・個人の活力が発揮できるような税制改正について提言する。

地域振興については、中部広域観光推進協議会の活動を支援し、国の内外からの誘客促進を図るなど、広域観光を推進する。また、人口減少・少子高齢化が地域経済に及ぼす影響を分析し、人口減少社会に適応した新しい地域づくりについて提言するとともに、中心市街地の空洞化が進む地方中核都市の活性化策について調査研究する。くわえて、文化的な魅力ある都市づくりに向けて、名古屋城本丸御殿復元事業に支援・協力する。

国際交流の推進については、生物多様性条約締約国会議（COP10）やアジア太平洋経済協力会議（APEC）主要会合等の国際会議の誘致に向けた活動を展開するとともに、海外経済視察団等の派遣、海外来訪者の受け入れ等による海外諸国との相互理解を図る。また、多文化共生社会の実現に向けて、帯同児童生徒の教育問題を踏まえた環境整備について提言する。

地球環境・資源問題については、資源循環型社会の構築を目指して、大震災に備えた大量廃棄物の広域的な処理場と防災拠点の整備について提言する。併せて、「衣浦港3号地広域廃棄物処分場」の平成22年度供用開始に向けて、関係機関と連携して積極的な支援活動を展開する。また、中部の環境技術等を活用した国際貢献・連携のあり方について検討するとともに、水辺の親水空間の創出により、うるおいと活力のある中部を目指す「ウォーターマジック構想」に向けた促進活動を展開する。

このほか、会員相互の親睦を図るため、講演会、意見交換会等の交流促進策を検討・実施する。

これらの各事業について、政府、関係自治体、他の経済団体、学界など関係機関と協調を図り、「行動する中経連」として、各委員会が連携を密にし、全会員が一丸となって推進する。

事業計画

1. 委員会及び懇談会を設置して、内外の産業経済問題等に関して意見をとりまとめ、これを表明し、その実現を図ること。(定款第4条第1号関係)

(1) 経済政策等に対する提言・要望

① 「経済政策に対する提言」の作成

- わが国は、財政が危機的状況にある中で、高齢化と人口減少が進んでおり、対外的にも、グローバル競争の激化と地球環境問題の深刻化という難問への対応を迫られている。こうした難局を乗り越えていくためには、制度疲労を起こしている中央集権体制を構造的に改革し、道州制を導入して、地方から日本経済を再生・活性化させるとともに、低炭素社会の実現に向けて、地方レベルでも国際的な役割を果たしていくことが必要であり、そのための施策について提言する。

② 「税制に対する意見」の作成

- わが国は、人口減少・少子高齢化や経済のグローバル化が進む中で、公的債務残高の増加や地球環境問題の深刻化などの山積する課題に適切に対応しなければならず、税制についても抜本的な改革が必要である。企業・個人の活力の発揮、国際的整合性の確保、地球社会の実現や地方の活性化といった観点から現行税制について洗い出しを行い、新たな時代に適応した税体系について考え方を整理し、提言する。

③ 改正独占禁止法への対応

- 独占禁止法の抜本改正に対する見直しについての調査研究し、必要に応じて提言・意見表明を行う。

(2) 新技術創出、先端的産業・研究機関の誘致等産業技術中枢圏域形成に向けた活動

① ナノテク関連産業の振興

- 世界をリードする産業技術拠点の形成に向けて、「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」の活用によるナノテク関連産業の振興を図る。

② 海外企業誘致ミッションの派遣

- ナノテク分野を対象とした企業交流、技術提携も視野に入れて、先端的企業・研究機関の企業誘致ミッションをグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）とも連携して派遣する。

③ 企業誘致連絡会議の開催

- 中部の各自治体の企業誘致担当で構成する「企業誘致連絡会議」を開催し、企業誘致戦略のすり合わせ、他地域との差別化を推進する。

④ 飛行研究施設の誘致

- 中部地域に集積している航空宇宙産業を持続発展させるため、(独)宇宙航空研究開発機構（JAXA）の飛行試験部門の県営名古屋空港隣接地への誘致を関係機関等と連携して推進する。

⑤ ものづくり現場を強化する情報通信技術の調査研究

- (独)情報通信研究機構（NICT）等の情報通信分野の先進的研究機関の「知の拠点」への誘致により、中部地域のものづくり産業の世界的競争力を強化する。本年度は、多言語の自動翻訳技術やユビキタス情報端末などの先進的な開発を製造現場で利活用する方法について調査研究する。

⑥ ソフトピアジャパンの人材育成事業への支援

- 「情報セキュリティに関する提言」（平成16年12月）に基づき、セキュリティ講座、ソフト開発技術者の育成事業等を支援する。

(3) 中部における文化・観光事業の支援・推進

① 中部広域観光推進協議会との連携強化

- 中部広域観光圏の形成を目指し、中部広域観光推進協議会との連携強化による国内外からの観光客誘致促進を図るとともに、国際交流事業活動および観光産業の振興を支援する。

② 広域性を有する観光イベントへの支援

- 中部地域の観光振興を目指した各観光地の取り組みに対しては、広域性を有する観光イベントを中心に支援する。

③ 国際コンベンションの誘致

- 平成22年開催予定の生物多様性条約締約国会議（COP10）やアジア太平洋経済協力会議（APEC）主要会合など、国際コンベンション・イベントの誘致に向けた活動を展開する。

④ 文化事業への支援

- 中部地域における文化の発信を目指した事業の広域的展開を支援する。

⑤ 名古屋城本丸御殿復元事業に向けた支援・協力

- 地元経済界として、復元機運の一層の盛り上げへの協力を行うとともに、復元事業にかかる資金の確保に向けて名古屋市が主導する地元経済界への寄附要請が円滑に進むよう、可能な限りの側面的支援を継続して行う。

(4) 中部国際空港の利用促進と二本目滑走路の実現に向けた活動

① 中央への要望活動の推進

- 政府等関係者への要望活動を実施し、今後策定される国土形成計画（広域地方計画）および社会資本整備重点計画への織り込みを図るとともに、国の21年度予算に所要の予算が計上されるよう推進活動を展開する。

② 地元の推進体制（中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会）の設立

- 地元自治体主導により、経済界と空港会社も一体となった推進組織を速やかに立ち上げるとともに、地元の推進体制の強化を図る。

③ 二本目滑走路に向けた調査活動の推進

- 二本目滑走路の基本構想、滑走路整備がもたらす地域への波及効果などについて、関係機関との協調を図り、調査活動を推進する。

④ 中部国際空港拡充議員連盟等との連携強化

- 中部4県選出の衆参国会議員で構成される中部国際空港拡充議員連盟と連携を強化する等、二本目滑走路の整備促進に向けた機運の醸成を図る。

⑤ 中部国際空港利用促進協議会による利用促進活動の強化

- 中部国際空港利用促進協議会（代表理事：川口会長、岡田邦彦名古屋商工会議所会頭）の活動を通して旅客・貨物双方の需要拡大を図り、中部国際空港(株)を支援する。また、中部国際空港の二本目滑走路の実現に向け、中部国際空港のさらなる利用促進・需要拡大を図るため、同協議会の事業規模を拡大する。

⑥ 「地域・空港間連携事業」および「エアポートセールス・航空ネットワーク拡大事業」の展開

- 地元地域からの利用者の底上げ・拡大を図る「地域・空港間連携事業」および、国内外の航空会社に対して、国際定期路線の新規就航を促進するための就航奨励など、中部国際空港の航空ネットワークの拡大や発着便数の増大を図る「エアポートセールス・航空ネットワーク拡大事業」を展開する。

⑦ 既存航空路線の維持・拡充、新規路線の誘致

- 海外経済視察団・調査団の派遣や海外からの要人の来訪など、国際交流のあらゆる機会を捉え、エアポートセールス・ミッションの派遣を積極的に展開し、海外航空路線の拡充を図る。

(5) 中部の新道路ネットワークビジョンの実現に向けた活動、中部の主要港湾機能強化・国際競争力強化の推進など社会資本の整備強化

① 中部の交通体系の検証と新たな整備

- 産業の国際競争力の一層の強化、中部の国際化と交流・観光の推進、災害に強い地域づくりなど、魅力と活力溢れる中部の実現を目指して、交通体系の

現況について検証するとともに、新たな交通体系の整備に関する調査研究をする。

- ② 新東名・名神高速道路、東海環状自動車道、名古屋環状2号線等の早期整備に向けた要望活動
 - ・平成19年12月に改訂・公表した「中部の新道路ネットワークビジョン」において、整備効果の大きい路線を、重点推進路線、整備推進路線、早期事業化路線に区分して明示している。これに基づき、新東名・名神高速道路、東海環状自動車道、名古屋環状2号線等について、予算要求時期の7月、11月に、国土交通省等関係機関に対して要望活動を展開する。
- ③ 名古屋環状2号線早期整備促進会議による活動
 - ・名古屋環状2号線早期整備促進会議を開催し、東部・東南部区間の整備促進と西南部・南部区間の早期事業着手を図る。
- ④ 伊勢湾口道路建設促進協議会による活動
 - ・伊勢湾口道路建設促進協議会において、伊勢湾口道路建設の機運醸成と環伊勢湾地域の新たな交流圏形成の推進を図る。
- ⑤ リニア中央新幹線の建設促進に向けた活動
 - ・リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会に参画し、リニア中央新幹線建設促進の決議採択及び関係機関に対して要望活動を展開する。
- ⑥ ITSの導入実現に向けた活動
 - ・ITS推進協議会に参画し、ITSを活用した交通施策の導入推進を図る。
- ⑦ 中部の港湾機能強化に向けた要望活動
 - ・名古屋港を中心とする伊勢湾をスーパー中枢港湾にふさわしい港湾に育成すべく、名古屋港飛鳥ふ頭南側第2バース、鍋田ふ頭第3バースあるいは飛鳥ふ頭南側第3バース、四日市港霞ヶ浦北ふ頭第2バース等の早期整備や関連インフラの整備に地域一体となって取り組む。また、引き続き清水港新興津第2バースの早期整備や三河港の特定重要港湾化について、官民一体となって要望活動を展開する。
- ⑧ 国際競争力強化に向けた中部の主要港湾の機能強化と管理・運営のあり方について提言
 - ・名古屋港、四日市港等中部の主要港湾の国際競争力の強化に向け、世界のコンテナターミナルの動向や制度、経営方法等を参考として、港湾機能強化とともに効率性の高い管理・運営のあり方について、提言する。
- ⑨ 社会資本整備PR活動
 - ・社会資本整備について正しい理解を深めるべく「中部がげんき！」をキャッチフレーズとしてテレビ放送を中心とした活動等を展開する。

- ⑩ 富士山静岡空港および空港アクセスの整備促進と需要創出についての支援

2. 内外の産業経済問題等を調査研究し、その成果を普及すること。 (定款第4条第2号関係)

(1) 中部州の実現に向けた活動の展開ならびに地方分権の推進

① 中部州の実現に向けた提言

- 平成20年2月に「道州制の実現に向けて」において提言した、国と地方の役割分担の抜本的な見直しや新たな税財政制度のあり方等を前提に、本年度は、中部州と州内の大都市の関係、州内の小規模自治体の姿、州議会・執行機関（州知事等）のあり方など、中部州の姿をより具体的に示すべく調査研究・提言する。

② 「道州制ビジョン懇談会・道州制協議会」における中部の意見表明

- 道州制担当大臣の私的懇談会である「道州制ビジョン懇談会・道州制協議会」に引き続き参画し、中部の意見を適時適切に表明して、平成22年度を目途にとりまとめ予定である国の道州制ビジョン策定に積極的に関与する。

③ 地方分権および道州制に関する普及啓発活動の展開

- 道州制についてPRツールを作成するとともに、中部地域の住民各層における議論を喚起し、理解と導入機運の醸成を図るべく、中部の各地において地元の諸団体と連携し、道州制および地方分権に関する講演会等の普及啓発活動を展開する。

④ 道州制検討協議会の開催

- 道州制および地方分権全般について、中部の行政、学識者、経済界が一堂に会して率直な意見交換を行うべく、引き続き道州制検討協議会を開催する。

⑤ 道州制推進のための各議員連盟等との連携強化

- 政治の場における道州制議論の活性化を促すため、道州制議員連盟等と引き続き連携を強化する。

⑥ 地方分権改革の貫徹を求める活動

- 「地方分権改革推進委員会」において、中央省庁の地方に対する事務事業の義務付けの原則廃止、および地方支分部局の抜本的な見直し等について検討がなされ、本年度より総理大臣に対する勧告が順次行われることから、勧告の実現に向けた働きかけを適宜行う。

⑦ 市町村合併の支援

- 少子高齢化が急速に進展する中で地方分権のさらなる進展を目指すために、基礎自治体には市町村合併等を通じて行財政能力の向上が求められていることか

ら、中部における市町村合併を支援するため、関係者との情報・意見交換を行うとともに、経済界の意見反映に努める。

⑧ 公務員制度改革などの行政改革の推進

- これまで述べてきた地方分権改革等のほか、公務員制度改革等の実施状況についても情報収集を行うとともに、時宜に応じて、意見表明を行う。

⑨ 中央地域への首都機能移転の実現に向けた活動

- 中部の行政・経済界等と協力し、道州制の実現に向けた活動と連携させつつ、引き続き取り組む。

(2) 中部における産業技術振興に向けた調査研究

① 「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」の運営支援

- 平成19年4月に設立した「ナノ構造研究所」を中部地域の産業振興にいち早く貢献できるよう、産業界への認知度向上、愛知県による「知の拠点」・大学等他のナノテク関連組織との連携強化、重点国家プロジェクトの受託等について支援する。

② 名古屋・広小路から広げる「しみん主役のまちづくり」の具現化

- 平成19年12月に提言した「ITS活用による安心・安全豊かなまちづくりに向けて」の内容を中心市街地で具体的な目に見える形に展開し、魅力的なまちづくりの第一歩とする。特に国際会議が予定される平成22年をターゲットに、話題性のある実証的な取り組みを展開する。

③ 地域産業に貢献する大学・公設試等の強化施策に関する調査研究・提言

- 「知の拠点」構想を契機として、地域産業に貢献する大学・公設試験場等の強化充実について調査研究し、産業界の要望事項を提言する。特に、将来を担う若者の人材育成を機軸に、産学官連携策を検討する。

(3) 国土形成計画への意見反映、地域活性化・都市機能の強化に向けた活動

① 国土形成計画への意見反映

- 中部国際空港の二本目滑走路の実現をはじめとする「魅力と活力溢れる中部の実現」の具現化を図るべく、「中部圏広域地方計画協議会」に参画し、国土形成計画中部圏広域地方計画への織り込みを図る。

② 人口減少社会に適応した新しい地域づくりについての調査研究・提言

- 人口減少・少子高齢化が地域経済に及ぼす影響（生活・行政・産業等）について分析し、地域社会のあるべき姿を描き出し、その実現に向けた施策について提言する。

③ 中心市街地活性化策の調査研究

- 中心市街地の空洞化が進む地方中核都市の再生策について、岐阜市、豊橋市等の取り組み状況と課題を中心に調査研究する。

④ 中部地域の各種プロジェクトに関する情報収集・調査

- 名古屋の国際ビジネス拠点都市としての機能向上や地方都市の機能強化に向けて、主要な都市再開発プロジェクトや整備事業等について、情報収集・調査を行う。

(4) 地球環境・資源問題・広域防災等への対応

① 大地震に備えた震災廃棄物の広域的な処理場と防災拠点の整備強化

- 震災廃棄物処理という視点から、産業活動の早期復興の重要な対策の1つとして、がれきの処理や災害復興に大きな役割を担う「広域防災拠点」の整備に向けた現状・課題について調査研究し、提言する。

② 資源循環型社会に向けた広域環境ループ社会の検討

- 上記の震災廃棄物処理のみならず、将来増大すると予想されるビル等のがれき廃棄物の環境・リサイクル施策も組み込んで検討する。

③ 産業廃棄物処分場の新規整備に向けた積極的支援

- 中部地域の安定的な産業活動を維持するため、「衣浦港3号地広域廃棄物処分場」の平成22年度の供用開始に向けて、県・(財)愛知臨海環境センター(ASEC)等関係者と連携して積極的な支援活動を展開する。

④ 良好な水環境の構築に向けた調査研究

- 水辺の親水空間を創出することにより、うるおいと活力のある中部を目指す「ウォーターマジック構想」を検証し、中部における水環境について広域導水を視野に入れた有効な水循環系のあり方や水の効率的な利活用について調査研究するとともに、他の大都市と比較して水辺空間が少ないといわれている名古屋の水辺環境について現状および課題を整理し、豊かな水辺空間づくりの推進、関係機関との連携のあり方等について調査研究する。

⑤ 伊勢湾再生に向けた調査研究

- 伊勢湾再生を目指して、環境にやさしい人工護岸、藻場造成など、自然と調和した浚渫土等の処理技術を調査研究する。

⑥ 「堀川ウォーターマジックフェスティバル」の開催

- 平成22年の名古屋城築城400年に向けた堀川の浄化・再生の機運を盛り上げるため、堀川沿川の地元商店街等との連携も図りながら、「第6回堀川ウォーターマジックフェスティバル」を開催する。

⑦ 「堀川連合（仮称）」の設立

- ・堀川の再生と堀川沿川のまちづくりを推進するため、行政・市民・大学・経済界が連携する「堀川連合（仮称）」の設立に向けた準備会・作業部会を設置し、本格的な始動を目指す。

⑧ 木曾川水系の整備強化

- ・木曾川水系連絡導水路の早期整備に向けて、現在参画している木曾川水系流域委員会などにおいて、必要に応じて意見表明を行う。

⑨ 「水のいのち国際フォーラム（仮称）」への参画検討

- ・産官学民の連携強化を図り、水環境に対する中部の総合力向上につなげるため、「水のいのち国際フォーラム（仮称）」への参画を検討する。

⑩ 環境問題への取り組み方についての検討

- ・環境関連団体との連携も視野に入れた取り組み方について検討する。

⑪ 国際環境技術移転研究センター（ICETT）への支援

- ・産業界の環境保全に対する努力によって蓄積した環境技術を、新興する海外諸国の環境問題に役立てる。そのために、個別企業では展開できない総合的な国際貢献をプロモートする目的で中部地域に設置したICETTの海外移転プログラム等を強力に支援する。

⑫ 企業防災連絡会の開催

- ・企業防災連絡会を開催し、事業継続計画（BCP）策定や緊急地震速報の利活用など企業の取り組み事例の紹介や、行政機関による情報提供等、会員企業のさらなる防災力向上に資する活動を展開する。

⑬ 広域防災拠点構想実現に向けた活動

- ・巨大地震等による広域的な災害に的確に対応し被害の軽減や早期の復旧を図るためには、広域防災拠点や広域的な防災ネットワークの構築が必要である。そのため、関係機関と連携をとりながら、広域防災拠点構想実現のための協議会設置に向けた働きかけを行う。

3. 内外の産業経済等に関する資料、情報を収集、配布し、併せて機関誌の発行、講演会等の開催を行うこと。（定款第4条第3号関係）

(1) 会員増強・サービス活動

① 会員懇談会の開催

- ・会員の意見を次年度の事業方針・事業計画等に反映させるため、各地域において会員懇談会を開催する。

② 会員増強活動

- 厳しい経済環境下にあるものの、本会の活動基盤を強化し、事業活動を円滑に推進するため、役員はじめ会員のより一層の支援のもと、精力的に会員増強に努める。

③ 機関誌の発行

- 引き続き、本会活動状況をわかりやすく伝達するとともに、広報、情報誌となるよう内容の充実に努める。

④ シンポジウム・講演会等の開催

- 中央日本交流・連携サミット、伊勢湾・三河湾を考える会等のシンポジウム、経済問題など時宜に即した内容の講演会を適宜開催する。

⑤ 本会事業活動のPRツールの充実

- 本会の概要ならびに事業活動等を広く一般に紹介するためのPRツールであるパンフレットおよびホームページについて、時宜に適した見直しを行うなど、内容の充実に努める。

4. 内外の産業経済界等との連絡提携を図ること。(定款第4条第4号関係)

(1) 関係機関・関係団体との交流促進

- 政府、自治体ならびに関係経済団体などとの連携を一層密にし、事業活動の円滑な推進を図る。

中部5県1市との個別首脳懇談会

西日本経済協議会

東海地方経済懇談会

北陸経済連合会との懇談会 等

(2) 国際交流の推進ならびに多文化共生社会の実現に向けた環境整備

① 海外視察団、調査団の派遣

- 海外経済視察団・海外経済調査団を派遣し、相互理解と国際交流の拡大を図る。

② 海外来訪者受入れ、セミナー・講演会の開催

- 海外からのミッションや来訪者の受け入れならびにセミナー・講演会の共催・後援等を通して、国際交流活動を展開する。

③ 外国公設機関の活動支援、新機関誘致

- 外国公設機関の活動を支援するとともに、新たな機関の誘致に努める。

④ 名古屋国際交流懇談会の実施

- 中部地域と関係が深い駐日大使や外交官を招待し、地元政財界のリーダーとの交流と相互理解を目的に、名古屋国際交流懇談会を関係団体と共催する。

⑤ 各種イベントの支援

- 平成22年の上海万博や各国との修好記念行事などのイベントを支援し、当地域と各国との交流の拡大を図る。

⑥ 帯同児童生徒の教育問題を踏まえた環境整備に関する提言

- 各県に新設され始めた多文化共生推進機関と連携して帯同児童生徒の教育問題を調査研究し、環境の整備について提言する。

⑦ 外国人受入れ環境の整備に関する調査研究

- 在留外国人にとって利便性の高いビジネス・生活環境整備に向け、海外からの居住者、留学生、進出企業にとって情報の得やすい国際交流窓口（ポータルサイト）のあり方や外国人教育問題、インターナショナルスクールの増設等について調査研究する。

⑧ 外国人労働者の就労環境改善に関する調査研究

- 日系ブラジル人等外国人労働者の就労環境改善に向け、各県や厚生労働省の労働局と協力して調査研究する。

5. 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業をおこなうこと。(定款第4条第5号関係)

(1) 「新規事業支援機構」の活動推進

- 「産産・産学連携推進フォーラム」の開催、「中経連情報支援システム」によるビジネスマッチングの実施など、会員企業を中心としたコラボレーション促進に重点を置いた新規事業創出への支援活動を、継続推進していく。

平成20年度は、地域における新規事業創出に向けた支援機関相互の機能連携強化に努める。さらに、各地の経済連合会との連携を確立し、産産・産学間のコラボレーションをより活発化させ、新規事業創出のさらなる促進に向けた支援活動を展開する。

(2) 公益法人制度改革への対応

- 公益法人制度改革関連三法の平成20年12月1日施行に伴い、(社)日本経済団体連合会をはじめ他の経済団体の対応動向や関連機関からの情報収集につとめ、新制度に向けた対応を検討する。

平成 20 年 度 常 設 委 員 会

(平成20年7月現在)

委 員 会 名	議 長 ・ 委 員 長	副 委 員 長
総 合 会 議	神 野 信 郎	
企 画 委 員 会	神 野 信 郎	石塚芳三、佐伯外司、水野耕太郎
経 済 法 規 委 員 会	小 島 伸 夫	鷺坂 正、小澤 哲
産 業 振 興 委 員 会	豊 田 鐵 郎	吉田和夫、水谷四郎、松本正之、 山崎正美、川下晴久
国 際 委 員 会	豊 田 鐵 郎	岡谷篤一、高田坦史、栗田敏夫、 安田正介
経 済 政 策 委 員 会	神 尾 隆	各務正博、豊島半七、栗田敏夫
税 制 委 員 会	飯 田 俊 司	伊地知隆彦、金野俊美、松村 茂
社 会 経 済 制 度 委 員 会	松 下 雋	松本正之、松原彰雄、橋本 涉、 山本 勉、今泉泰彦、安田正介
情 報 通 信 委 員 会	岩 田 義 文	宮池克人、夏日和良、橋本 涉、 水野 忠、古市栄一
技 術 委 員 会	勝 山 憲 夫	吉田和夫、久村修三、越智 洋、 加藤伸一、安井香一、吉田慎一
資 源 ・ 環 境 委 員 会	三 田 敏 雄	久村修三、白井 勇、辻 秀武
交 通 委 員 会	葛 西 敬 之	浅野晴彦、小澤 哲、加藤高弘、 森口明好、柚原 誠
物 流 委 員 会	小 林 長 久	田口義嘉壽、横山敬一郎、荻原 茂、 山本 勉
道 州 制 推 進 委 員 会	佐 々 和 夫	大松利幸、木全英一、奥田卓廣、 水野耕太郎
文 化 ・ 観 光 委 員 会	木 下 栄 一 郎	阿部義博、白井文吾、森口明好、 野口満彦
中 部 国 際 空 港 特 別 委 員 会	川 口 文 夫	全副会長、勝山憲夫
21 世 紀 新 首 都 問 題 特 別 委 員 会	川 口 文 夫	全副会長、勝山憲夫

委員会別事業計画

I 委員会事業

1. 総合会議

担務内容

- 本会の運営に関する基本的事項・重要事項の審議

重点事項

- 事業計画等重要事項における本会基本姿勢の検討

2. 企画委員会

担務内容

- 重要事項に関する企画・立案、会長諮問事項の調査・答申

重点事項

(1) 「魅力と活力溢れる中部の実現」に向けての活動

- 「魅力と活力溢れる中部の実現」を目指し、産学官の広域的な連携のもとに、「明日の中部を創る21世紀協議会」および「中部産業振興協議会」と協働し、新産業創出、国際交流の推進、中部州の実現、さらには安全安心な街づくりなどの諸活動を積極的に推進する。

(2) 国土形成計画への意見反映

- 中部国際空港の二本目滑走路の実現をはじめとする「魅力と活力溢れる中部の実現」の具現化を図るべく、「中部圏広域地方計画協議会」に参画し、国土形成計画中部圏広域地方計画への織り込みを図る。

(3) 防災協働社会形成に向けた活動

① 企業防災連絡会の開催

- 企業防災連絡会を開催し、事業継続計画（BCP）策定や緊急地震速報の活用など企業の取り組み事例の紹介や、行政機関による情報提供等、会員企業のさらなる防災力向上に資する活動を展開する。

② 広域防災拠点構想実現に向けた活動

- 巨大地震等による広域的な災害に的確に対応し被害の軽減や早期の復旧を図るためには、広域防災拠点や広域的な防災ネットワークの構築が必要である。そのため、関係機関と連携をとりながら、広域防災拠点構想実現の

ための協議会設置に向けた働きかけを行う。

3. 経済法規委員会

担務内容

- 経済法規に関する諸問題の調査研究・提言

重点事項

(1) 改正独占禁止法への対応

- 独占禁止法の抜本改正に対する見直しについての調査研究し、必要に応じて提言・意見表明を行う。

(2) その他の経済法規の改正動向のフォローアップ

- その他の経済関連の法改正の動きについての調査研究し、必要に応じて意見表明を行う。

4. 産業振興委員会

担務内容

- 新成長産業の立地促進、先端的研究機関の誘致促進、地域活性化、都市機能強化等に関する調査研究・提言

重点事項

(1) 先端的企业・研究機関の誘致等に関する活動

① ナノテク関連産業の振興

- 世界をリードする産業技術拠点の形成に向けて、「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」の活用によるナノテク関連産業の振興を図る。

② 海外企業誘致ミッションの派遣

- ナノテク分野を対象とした企業交流、技術提携も視野に入れて、先端的企业・研究機関の企業誘致ミッションをグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）とも連携して派遣する。

③ 企業誘致連絡会議の開催

- 中部の各自治体の企業誘致担当で構成する「企業誘致連絡会議」を開催し、企業誘致戦略のすり合わせ、他地域との差別化を推進する。

④ 飛行研究施設の誘致

- 中部地域に集積している航空宇宙産業を持続発展させるため、(独)宇宙航空研究開発機構（JAXA）の飛行試験部門の県営名古屋空港隣接地への誘致

を関係機関等と連携して推進する。

(2) 地域活性化、都市機能強化に向けた活動

① 中心市街地活性化策の調査研究

- 中心市街地の空洞化が進む地方中核都市の再生策について、岐阜市、豊橋市等の取り組み状況と課題を中心に調査研究する。

② 中部地域の各種開発プロジェクトに関する情報収集・調査

- 名古屋の国際ビジネス拠点都市としての機能向上や地方都市の機能強化に向けて、主要な都市再開発プロジェクトや整備事業等について、情報収集・調査を行う。

5. 国際委員会

担務内容

- 海外の国際関係機関との交流促進、多文化共生社会の実現に向けた環境整備への調査研究

重点事項

(1) 海外諸国との相互理解・国際交流の推進

① 海外視察団、調査団の派遣

- 海外経済視察団・海外経済調査団を派遣し、相互理解と国際交流の拡大を図る。

② 海外来訪者受入れ、セミナー・講演会の開催

- 海外からのミッションや来訪者の受け入れならびにセミナー・講演会の共催・後援等を通して、国際交流活動を展開する。

③ 外国公設機関の活動支援、新機関誘致

- 外国公設機関の活動を支援するとともに、新たな機関の誘致に努める。

④ 名古屋国際交流懇談会の実施

- 中部地域と関係が深い駐日大使や外交官を招待し、地元政財界のリーダーとの交流と相互理解を目的に、名古屋国際交流懇談会を関係団体と共催する。

⑤ 各種イベントの支援

- 平成22年の上海万博や各国との修好記念行事などのイベントを支援し、当地域と各国との交流の拡大を図る。

(2) 多文化共生社会の実現に向けた環境整備

① 帯同児童生徒の教育問題を踏まえた環境整備に関する提言

- 各県に新設されはじめた多文化共生推進機関と連携して帯同児童生徒の教育問題を調査研究し、環境の整備について提言する。

② 外国人受入れ環境の整備に関する調査研究

- 在留外国人にとって利便性の高いビジネス・生活環境整備に向け、海外からの居住者、留学生、進出企業にとって情報の得やすい国際交流窓口（ポータルサイト）のあり方や外国人教育問題、インターナショナルスクールの増設等について調査研究する。

③ 外国人労働者の就労環境改善に関する調査研究

- 日系ブラジル人等外国人労働者の就労環境改善に向け、各県や厚生労働省の労働局と協力して調査研究する。

6. 経済政策委員会

担務内容

- 経済政策のあり方に関する調査研究・提言、内外経済情勢把握

重点事項

(1) 「経済政策に対する提言」の作成

- わが国は、財政が危機的状況にある中で、高齢化と人口減少が進んでおり、対外的にも、グローバル競争の激化と地球環境問題の深刻化という難問への対応を迫られている。こうした難局を乗り越えていくためには、制度疲労を起こしている中央集権体制を構造的に改革し、道州制を導入して、地方から日本経済を再生・活性化させるとともに、低炭素社会の実現に向けて、地方レベルでも国際的な役割を果たしていくことが必要であり、そのための施策について提言する。

(2) 政府予算案の分析と会長コメントへの対応

(3) 景気動向等に関するアンケート調査の実施

(4) 日銀総裁との懇談会への対応

7. 税制委員会

担務内容

- ・国および地方の税制に関する調査研究・提言

重点事項

(1) 「税制に対する意見」の作成

- ・わが国は、人口減少・少子高齢化や経済のグローバル化が進む中で、公的債務残高の増加や地球環境問題の深刻化などの山積する課題に適切に対応しなければならず、税制についても抜本的な改革が必要である。企業・個人の活力の発揮、国際的整合性の確保、地球社会の実現や地方の活性化といった観点から現行税制について洗い出しを行い、新たな時代に適応した税体系について考え方を整理し、提言する。

(2) 与党税制改正大綱の分析と会長コメントへの対応

(3) 与党への税制改正要望活動

8. 社会経済制度委員会

担務内容

- ・社会保障、知的財産権などの社会経済制度の問題や人口減少・少子高齢化が地域社会に与える影響について調査研究・提言

重点事項

(1) 人口減少社会に適応した新しい地域づくりについての調査研究・提言

- ・人口減少・少子高齢化が地域経済に及ぼす影響（生活・行政・産業等）について分析し、地域社会のあるべき姿を描き出し、その実現に向けた施策について提言する。

(2) 社会保障制度の見直しのフォローアップ

9. 情報通信委員会

担務内容

- ・高度情報化社会に向けて、情報通信技術を活用した産業振興および「安心・安全・豊かな社会づくり」に関する調査研究・提言

重点事項

- (1) ものづくり現場を強化する情報通信技術の調査研究
 - (独)情報通信研究機構（NICT）等の情報通信分野の先進的研究機関の「知の拠点」への誘致により、中部地域のものづくり産業の世界的競争力を強化する。本年度は、多言語の自動翻訳技術やユビキタス情報端末などの先進的な開発を製造現場で利活用する方法について調査研究する。
- (2) 名古屋・広小路から広げる「しみん主役のまちづくり」の具現化
 - 平成19年12月に提言した「ITS活用による安心・安全豊かなまちづくりに向けて」の内容を中心市街地で具体的な目に見える形に展開し、魅力的なまちづくりの第一歩とする。特に国際会議が予定される平成22年をターゲットに、話題性のある実証的な取り組みを展開する。
- (3) ソフトピアジャパンの人材育成事業への支援
 - 「情報セキュリティに関する提言」（平成16年12月）に基づき、セキュリティ講座、ソフト開発技術者の育成事業等を支援する。

10. 技術委員会

担務内容

- 先端技術振興、人材育成、産学連携など産業技術の基盤強化に資する施策に関する調査研究・提言

重点事項

- (1) ナノ構造研究所（ナノテクセンター）の運営支援
 - 平成19年4月に設立した「ナノ構造研究所」を中部地域の産業振興にいち早く貢献できるよう、以下の項目について支援する。
 - a 産業界へのPR、認知度向上による活用促進
 - b 愛知県による「知の拠点」、大学等他のナノテク関連組織との連携強化
 - c 重点国家プロジェクト等の受託
 - d 経営体質改善
- (2) 地域産業に貢献する大学・公設試等の強化施策に関する調査研究・提言
 - 「知の拠点」構想を契機として、地域産業に貢献する大学・公設試験場等の強化充実について調査研究し、産業界の要望事項を提言する。特に、将来を担う若者の人材育成を機軸に、産学官連携策を検討する。

11. 資源・環境委員会

担務内容

- 循環型社会の構築に向けて、エネルギー・資源・水の有効活用に関する調査研究・提言、ならびに産業活動と環境保全に関する調査研究・提言

重点事項

- (1) 資源循環型社会に向けた社会基盤整備に関する調査研究・提言
 - ① 大地震に備えた震災廃棄物の広域的な処理場と防災拠点の整備強化
 - 震災廃棄物処理という視点から、産業活動の早期復興の重要な対策の1つとして、がれきの処理や災害復興に大きな役割を担う「広域防災拠点」の整備に向けた現状・課題について調査研究し、提言する。
 - ② 資源循環型社会に向けた広域環境ループ社会の検討
 - 上記の震災廃棄物処理のみならず、将来増大すると予想されるビル等のがれき廃棄物の環境・リサイクル施策も組み込んで検討する。
- (2) 産業廃棄物処分場の新規整備に向けた積極的支援
 - 中部地域の安定的な産業活動を維持するため、「衣浦港3号地広域廃棄物処分場」の平成22年度の供用開始に向けて、県・(財)愛知臨海環境センター(ASEC)等関係者と連携して積極的な支援活動を展開する。
- (3) 良好な水環境の構築に向けた活動
 - ① 良好な水環境の構築に向けた調査研究
 - 水辺の親水空間を創出することにより、うるおいと活力のある中部を目指す「ウォーターマジック構想」を検証し、中部における水環境について広域導水を視野に入れた有効な水循環系のあり方や水の効率的な利活用について調査研究するとともに、他の大都市と比較して水辺空間が少ないといわれている名古屋の水辺環境について現状および課題を整理し、豊かな水辺空間づくりの推進、関係機関との連携のあり方等について調査研究する。
 - ② 伊勢湾再生に向けた調査研究
 - 伊勢湾再生を目指して、環境にやさしい人工護岸、藻場造成など、自然と調和した浚渫土等の処理技術を調査研究する。

- (4) 「ウォーターマジック構想」の実現に向けた促進活動
- ① 「堀川ウォーターマジックフェスティバル」の開催
 - ・平成22年の名古屋城築城400年に向けた堀川の浄化・再生の機運を盛り上げるため、堀川沿川の地元商店街等との連携も図りながら、「第6回堀川ウォーターマジックフェスティバル」を開催する。
 - ② 「堀川連合（仮称）」の設立
 - ・堀川の再生と堀川沿川のまちづくりを推進するため、行政・市民・大学・経済界が連携する「堀川連合（仮称）」の設立に向けた準備会・作業部会を設置し、本格的な始動を目指す。
- (5) 木曾川水系の整備強化
- ・木曾川水系連絡導水路の早期整備に向けて、現在参画している木曾川水系流域委員会などにおいて、必要に応じて意見表明を行う。

12. 交通委員会

担務内容

- ・総合的な交通体系整備に関する調査研究・提言、新東名・名神高速道路をはじめとする高規格幹線自動車道、リニア中央新幹線等の整備促進に関する調査研究・要望

重点事項

- (1) 中部の交通体系の検証と新たな整備
 - ・産業の国際競争力の一層の強化、中部の国際化と交流・観光の推進、災害に強い地域づくりなど、魅力と活力溢れる中部の実現を目指して、交通体系の現況について検証するとともに、新たな交通体系の整備に関する調査研究をする。
- (2) 中部の新道路ネットワークビジョンの実現に向けた活動
 - ① 新東名・名神高速道路、東海環状自動車道、名古屋環状2号線等の早期整備に向けた要望活動
 - ・平成19年12月に改訂・公表した「中部の新道路ネットワークビジョン」において、整備効果の大きい路線を、重点推進路線、整備推進路線、早期事業化路線に区分して明示している。これに基づき、新東名・名神高速道路、東海環状自動車道、名古屋環状2号線等について、予算要求時期の7月、11月に、国土交通省等関係機関に対して要望活動を展開する。

② 名古屋環状2号線早期整備促進会議による活動

- 名古屋環状2号線早期整備促進会議を開催し、東部・東南部区間の整備促進と西南部・南部区間の早期事業着手を図る。

③ 伊勢湾口道路建設促進協議会による活動

- 伊勢湾口道路建設促進協議会において、伊勢湾口道路建設の機運醸成と環伊勢湾地域の新たな交流圏形成の推進を図る。

(3) リニア中央新幹線の建設促進に向けた活動

- リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会に参画し、リニア中央新幹線建設促進の決議採択及び関係機関に対して要望活動を展開する。

(4) ITSの導入実現に向けた活動

- ITS推進協議会に参画し、ITSを活用した交通施策の導入推進を図る。

13. 物流委員会

担務内容

- 国際化の進展に対応した物流に関する調査研究・提言・要望

重点事項

(1) 主要港湾の機能強化・国際競争力の強化の推進

① 中部の港湾機能強化に向けた要望活動

- 名古屋港を中心とする伊勢湾をスーパー中核港湾にふさわしい港湾に育成すべく、名古屋港飛島ふ頭南側第2バース、鍋田ふ頭第3バースあるいは飛島ふ頭南側第3バース、四日市港霞ヶ浦北ふ頭第2バース等の早期整備や関連インフラの整備に地域一体となって取り組む。また、引き続き清水港新興津第2バースの早期整備や三河港の特定重要港湾化について、官民一体となって要望活動を展開する。

② 国際競争力強化に向けた中部の主要港湾の機能強化と管理・運営のあり方について提言

- 名古屋港、四日市港等中部の主要港湾の国際競争力の強化に向け、世界のコンテナターミナルの動向や制度、経営方法等を参考として、港湾機能強化とともに効率性の高い管理・運営のあり方について、提言する。

14. 道州制推進委員会（旧：広域行政委員会）

担務内容

- ・道州制および「中部州」の実現に向けた、地方分権、行政の広域化および効率化に関する調査研究・提言および推進活動の展開

重点事項

(1) 中部州の実現に向けた調査研究・提言および推進活動の積極的展開

① 中部州の実現に向けた提言

- ・平成20年2月に「道州制の実現に向けて」において提言した、国と地方の役割分担の抜本的な見直しや新たな税財政制度のあり方等を前提に、本年度は、中部州と州内の大都市の関係、州内の小規模自治体の姿、州議会・執行機関（州知事等）のあり方など、中部州の姿をより具体的に示すべく調査研究・提言する。

② 「道州制ビジョン懇談会・道州制協議会」における中部の意見表明

- ・道州制担当大臣の私的懇談会である「道州制ビジョン懇談会・道州制協議会」に引き続き参画し、中部の意見を適時適切に表明して、平成22年度を目途にとりまとめ予定である国の道州制ビジョン策定に積極的に関与する。

③ 地方分権および道州制に関する普及啓発活動の展開

- ・道州制についてPRツールを作成するとともに、中部地域の住民各層における議論を喚起し、理解と導入機運の醸成を図るべく、中部の各地において地元の諸団体と連携し、道州制および地方分権に関する講演会等の普及啓発活動を展開する。

④ 道州制検討協議会の開催

- ・道州制および地方分権全般について、中部の行政、学識者、経済界が一堂に会して率直な意見交換を行うべく、引き続き道州制検討協議会を開催する。

⑤ 道州制推進のための各議員連盟等との連携強化

- ・政治の場における道州制議論の活性化を促すため、道州制議員連盟等と引き続き連携を強化する。

⑥ 地方分権改革の貫徹を求める活動

- ・「地方分権改革推進委員会」において、中央省庁の地方に対する事務事業の義務付けの原則廃止、および地方支分部局の抜本的な見直し等について検討がなされ、本年度より総理大臣に対する勧告が順次行われることから、勧告の実現に向けた働きかけを適宜行う。

(2) 市町村合併の支援

- 少子高齢化が急速に進展する中で地方分権のさらなる進展を目指すために、基礎自治体には市町村合併等を通じて行財政能力の向上が求められていることから、中部における市町村合併を支援するため、関係者との情報・意見交換を行うとともに、経済界の意見反映に努める。

(3) 公務員制度改革などの行政改革の推進

- これまで述べてきた地方分権改革等のほか、公務員制度改革等の実施状況についても情報収集を行うとともに、時宜に応じて、意見表明を行う。

15. 文化・観光委員会

担務内容

- 文化・観光の振興に関する調査研究・提言、英文広報誌「Central Japan」の改訂・発行

重点事項

(1) 広域観光交流圏の形成に向けた活動

① 中部広域観光推進協議会との連携強化

- 中部広域観光圏の形成を目指し、中部広域観光推進協議会との連携強化による国内外からの観光客誘致促進を図るとともに、国際交流事業活動および観光産業の振興を支援する。

② 広域性を有する観光イベントへの支援

- 中部地域の観光振興を目指した各観光地の取り組みに対しては、広域性を有する観光イベントを中心に支援する。

(2) 国際コンベンションの誘致

- 平成22年開催予定の生物多様性条約締約国会議（COP10）やアジア太平洋経済協力会議（APEC）主要会合など、国際コンベンション・イベントの誘致に向けた活動を展開する。

(3) 文化事業への支援

- 中部地域における文化の発信を目指した事業の広域的展開を支援する。

16. 中部国際空港特別委員会

担務内容

- 中部国際空港の利用促進と二本目滑走路の実現に向けた活動

重点事項

(1) 中部国際空港二本目滑走路実現に向けた活動

① 中央への要望活動の推進

- 政府等関係者への要望活動を実施し、今後策定される国土形成計画（広域地方計画）および社会資本整備重点計画への織り込みを図るとともに、国の21年度予算に所要の予算が計上されるよう推進活動を展開する。

② 地元の推進体制(中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会)の設立

- 地元自治体主導により、経済界と空港会社も一体となった推進組織を速やかに立ち上げるとともに、地元の推進体制の強化を図る。

③ 二本目滑走路に向けた調査活動の推進

- 二本目滑走路の基本構想、滑走路整備がもたらす地域への波及効果などについて、関係機関との協調を図り、調査活動を推進する。

④ 中部国際空港拡充議員連盟等との連携強化

- 中部4県選出の衆参国会議員で構成される中部国際空港拡充議員連盟と連携を強化する等、二本目滑走路の整備促進に向けた機運の醸成を図る。

(2) 中部国際空港の需要拡大・利用促進

① 中部国際空港利用促進協議会による利用促進活動の強化

- 中部国際空港利用促進協議会（代表理事：川口会長、岡田邦彦名古屋商工会議所会頭）の活動を通して旅客・貨物双方の需要拡大を図り、中部国際空港(株)を支援する。また、中部国際空港の二本目滑走路の実現に向け、中部国際空港のさらなる利用促進・需要拡大を図るため、同協議会の事業規模を拡大する。

② 「地域・空港間連携事業」および「エアポートセールス・航空ネットワーク拡大事業」の展開

- 地元地域からの利用者の底上げ・拡大を図る「地域・空港間連携事業」および、国内外の航空会社に対して、国際定期路線の新規就航を促進するための就航奨励など、中部国際空港の航空ネットワークの拡大や発着便数の増大を図る「エアポートセールス・航空ネットワーク拡大事業」を展開する。

(3) 既存航空路線の維持・拡充、新規路線の誘致

- 海外経済視察団・調査団の派遣や海外からの要人の来訪など、国際交流のあらゆる機会を捉え、エアポートセールス・ミッションの派遣を積極的に展開し、海外航空路線の拡充を図る。

17. 21世紀新首都問題特別委員会

担務内容

- 中央地域への首都機能移転の実現に向けた活動

重点事項

(1) 中央地域への首都機能移転の実現に向けた活動

- 首都機能移転は、東京一極集中の是正のみならず、地方分権および道州制とも密接に関連する改革であり、その必要性は今後とも変わらない。中部の行政・経済界等と協力し、道州制の実現に向けた活動と連携させつつ、引き続き取り組む。

Ⅱ 事務局推進事業

重点事項

1. 「新規事業支援機構」の活動推進

中経連新規事業支援機構では、「産産・産学連携推進フォーラム」の開催、「中経連情報支援システム」によるビジネスマッチングの実施など、会員企業を中心としたコラボレーション促進に重点を置いた新規事業創出への支援活動を、継続推進していく。

平成20年度は、地域における新規事業創出に向けた支援機関相互の機能連携強化に努める。さらに、各地の経済連合会との連携を確立し、産産・産学間のコラボレーションをより活発化させ、新規事業創出のさらなる促進に向けた支援活動を展開する。

(1) 新規事業育成

- ① 会員企業間・産学間のコラボレーションによる新規事業の創出・育成を目指した「中経連テクノフェア（産産・産学連携推進フォーラム）」の開催
- ② 新規事業評価システム「情報支援システム（特許）」のさらなる活用による会員企業へのビジネスマッチング機会の提供
- ③ 会員企業の新規事業担当者や社内ベンチャー推進担当者などを対象とした「新規事業支援者セミナー」の開催
- ④ 大学のシーズや産業界の新技术・新製品の市場性評価とマーケティング支援の推進

(2) 産学官連携

- ① 公的支援機関との連携活動強化と方策の検討
- ② 新規事業創出に向けた支援および施策のあり方などへの提言の実施
- ③ 経済産業省の産業クラスター計画に基づく「東海ものづくり創生協議会」事務局活動など、新産業創出施策に関し、中核支援機関としての協力・推進

(3) 広域支援連携

- ① 他経済団体との連携・交流範囲の拡大および「経済連合会新規事業支援者連絡会」の開催
- ② 販路開拓に向けた支援情報交換システムの有効活用の推進
- ③ 地域の民間支援機関との連携強化と販路開拓支援を目的とした合同イベント「ベンチャーエキスポ」の開催

2. 中部の環境技術等を活用した国際貢献・連携のあり方検討

(1) 「水のいのち国際フォーラム（仮称）」への参画検討

- 産官学民の連携強化を図り、水環境に対する中部の総合力向上につなげるため、「水のいのち国際フォーラム（仮称）」への参画のあり方を検討する。

(2) 環境問題への取り組み方についての検討

- 環境関連団体との連携も視野に入れた取り組み方について検討する。

(3) 国際環境技術移転研究センター（ICETT）への支援

- 産業界の環境保全に対する努力によって蓄積した環境技術を、新興する海外諸国の環境問題に役立てる。そのために、個別企業では展開できない総合的な国際貢献をプロモートする目的で中部地域に設置したICETTの海外移転プログラム等を強力に支援する。

3. 社会資本整備PR活動

(1) 「中部がげんき！」によるPR活動

- 中部地域の今後の発展にとって必要な社会資本整備について正しい理解を深めるべく、「中部がげんき！」をキャッチフレーズに、テレビ番組およびWebサイトによるPR活動を展開する。

(2) 「エクスカッション（体験型見学会）」の普及推進

- 地域の自然や歴史・文化などについての専門家（語り部）の解説や、参加者の現地体験・議論を通して、社会資本に対する理解を深めていく「エクスカッション（体験型見学会）」を実施する。さらに、各機関におけるエクスカッション実施状況をとりまとめ、メディアを通じた情報発信や常設コースの設定に向けた取り組みを展開する。

4. 名古屋城本丸御殿復元事業に向けた支援・協力

- 平成22年に名古屋城が築城開始から400年を迎えるにあたり、名古屋市では、戦災により焼失した名古屋城本丸御殿の復元事業を進めている。本事業は、中部地域の広域観光・文化的交流の推進、ひいては中部圏の活性化に寄与するものであることから、本会では地元経済界として、復元機運の一層の盛り上げへの協力を行うとともに、復元事業にかかる資金の確保に向けて名古屋市が主導する地元経済界への寄附要請が円滑に進むよう、可能な限りの側面的支援を継続して行っていく。

5. 公益法人制度改革への対応

- 公益法人制度改革関連三法の平成20年12月1日施行に伴い、(社)日本経済団体連合会をはじめ他の経済団体の対応動向や関連機関からの情報収集につとめ、新制度に向けた対応を検討する。

6. 富士山静岡空港および空港アクセスの整備促進と需要創出について支援

7. 会員増強・サービス活動

(1) 新入会員との懇談会

(2) 会員間交流促進策の実施

- 会員相互の親睦を図るため、会員との意見交換を通じてニーズを把握し、講演会、意見交換会等の交流促進策を検討・実施する。

8. 会員懇談会の開催

- 長野地域、静岡地域、愛知地域、岐阜地域、三重地域、上・下伊那地域会員懇談会

9. 関係自治体との懇談

- 中部5県および名古屋市首脳部との懇談会

10. 関係機関・関係団体との交流促進

- ① 西日本経済協議会
- ② 東海地方経済懇談会
- ③ 北陸経済連合会との懇談会 等

11. シンポジウム・講演会等の開催

- ① 中央日本交流・連携サミット
- ② 伊勢湾・三河湾を考える会
- ③ 地域講演会
- ④ 新春経済講演会（中部経済四団体共催）
- ⑤ 日銀講演会（中部経済四団体共催） 等

12. 機関誌の発行

- 特集「地域の再生：新しいまちづくりへの取り組み」の新設

13. 本会事業活動のPRツールの充実

- ・事業活動等、本会の概要を広く一般に紹介するためのPRツールであるパンフレット及びホームページについて時宜に適した見直しを行うなど、内容の充実に努める。

14. 関係団体・組織との連携・協力

- ① 明日の中部を創る21世紀協議会
- ② 中部産業振興協議会
- ③ 中部広域観光推進協議会
- ④ 中部の発展と水に関する懇話会
- ⑤ 水のいのちとものづくりの国際フォーラム
- ⑥ 国土交通広域連携中部会議
- ⑦ 新首都中部推進会議
- ⑧ 中部国際空港建設促進協議会
- ⑨ 中部国際空港利用促進協議会
- ⑩ (財)中部空港調査会
- ⑪ ウォーターマジック懇談会
- ⑫ 東海北陸道地域整備推進協議会
- ⑬ 伊勢湾口道路建設促進協議会
- ⑭ 東海環状地域整備推進協議会
- ⑮ 第二伊勢湾岸道路建設推進協議会
- ⑯ 西知多道路推進協議会
- ⑰ 名古屋環状2号線早期整備促進会議
- ⑱ (財)ファインセラミックスセンター (JFCC)
- ⑲ (財)国際環境技術移転研究センター (ICETT)
- ⑳ (財)中部産業活性化センター (CIAC)
- ㉑ 東海ものづくり創生協議会 (経済産業省産業クラスター計画)
- ㉒ グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ・センター (GNIC)
- ㉓ リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会 等

以 上